

平成21年6月
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

【本号の内容】

21年度補正予算関連事業の公募について

生産局関係課からのお知らせ

知的財産専門研修の開催について【技術普及課】

平成21年度生産性限界打破モデル実践事業の追加公募のご案内【農業生産支援課】

経営局及び農村振興局関係課からの事業紹介

集落営農組織の法人化や担い手農家の機械等のリースを支援します！【経営局経営政策課】

耕作放棄地対策に係る平成21年度補正予算の内容について【農村振興局農地資源課】

その他のお知らせ

国の施策に関するご意見等の募集について【技術普及課】

「農業担い手メールマガジン」のご案内【経営局経営政策課】

集落営農に関する専門書「ステップアップ集落営農」が出版されました

21年度補正予算関連事業の公募について

本メルマガでも紹介させていただいた21年度補正予算関連事業については、下記のとおり事業実施主体の公募が開始されています。

普及指導員の皆様におかれましては、事業の活用を希望される農業者や農業団体等に対する、公募のスケジュール等のお知らせ、申請書類の作成に係る指導助言等にご活用いただければ幸いです。

また、事業の公募に関する情報は、農林水産省ホームページ内の関連サイト（下記URL参照）をご覧いただくとともに、必要に応じてパンフレット等に記載されている問い合わせ窓口に確認をお願いします。

なお、本メルマガでも、公募期間に関する情報を隨時提供していく予定です。

補助事業の公募に関する情報はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>

21年度補正予算関連事業の公募期間（生産局関連等）
(6月15日現在で公募が開始されている事業)

(1) 公募期間：6月19日まで

- ・食料供給力向上緊急機械リース支援事業
- ・有機農業総合支援対策

(2) 公募期間：6月26日まで

- ・「農」の雇用事業

(3) 公募期間：7月3日まで

- ・地産地消・産直緊急推進事業のうち地産地消・直売機能強化等事業
- ・野菜・産業等構造回復緊急支援事業のうち野菜・花き産地高度化緊急支援事業
- ・畑作等緊急構造改革支援事業

(4) 公募期間：7月10日まで

- ・鳥獣害防止総合支援事業
- ・新需要創造対策事業

(5) 公募期間：7月17日まで

- ・園芸産地再生施設緊急リース事業

(6) 公募期間：7月31日まで

- ・青果物鮮度保持技術・新流通システム実証事業
- ・植物工場普及・拡大総合対策事業

=====
生産局関係課からのお知らせ
=====

知的財産専門研修の開催について【技術普及課】

農業の現場では、様々な新品種や技術が開発されています。この品種や技術を保護したり、地域ブランドとして育てるために、知的財産について学びませんか？

（社）全国農業改良普及支援協会では、普及指導員及び知的財産を担当する都道府県担当者向けの研修を実施しており、第1回目の研修が6月30日からさいたま市で開催されます。（下記リンク先参照）

この研修は、3日間すべての日程に参加して、じっくり学ぶこともできますし、興味のある講義のみ受講することもできます。

定員まで余裕がありますので、この機会にぜひ知的財産について学びましょう！

研修の開催日程、カリキュラムはこちら

<https://www.ek-system.ne.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1185256857368&SiteID=0&ParentGenre=1151066909957>

平成21年度生産性限界打破モデル実践事業の追加公募のご案内

【農業生産支援課】

農林水産省では、平成21年度生産性限界打破モデル実践事業の追加公募を開始しました。（公募期間は7月17日（金）まで）

本事業は、生産性を飛躍的に向上させる新技術の導入による革新的な営農モデルを実践する農業者等に対し支援を行いうものです。

具体的には、水稻の直播栽培、大豆300A技術、トマト低段密植多回転栽培、果樹の新たな台木・仕立法による低樹高栽培等の新技術の導入に必要な、資材購入費や場借り上げ料などの実証経費（補助率定額）のほか、機械や施設の整備費（補助率1/2）などに対して支援します。

普及指導員の皆様におかれましては、担当地域において新技術の導入を目指す農業者等がおられましたら、本事業の活用を勧めていただくようお願いします。

事業の詳細はこちら

生産性限界打破モデル実践事業について

http://www.maff.go.jp/j/farmer/f_zigyo/38.html

平成21年度生産性限界打破事業の追加公募について

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/090611_1/index.html

===== 経営局及び農村振興局関係課からの事業紹介 =====

集落営農組織の法人化や担い手農家の機械等のリースを支援します！
【経営局経営政策課】

経営政策課では、21年度補正予算により、集落営農組織の法人化や新たな組織づくりを支援する「集落営農法人化等緊急整備推進事業」を創設しました。

また、認定農業者や集落営農組織等が導入する農業用機械等のリース料を助成する「担い手経営展開支援リース事業」の支援メニューを拡充しました。

(1) 集落営農法人化等緊急整備推進事業

本事業では、集落営農組織の法人化等に必要となる、農業用機械・施設等の導入に対する助成（補助率1/2）のほか、経営分析や先進地調査、新規作物の導入等の実証活動に対して助成（上限500万円）します。

また、人材不足のため組織づくりが進まない地域に対して、先進的組織からの集落リーダーの派遣に要する経費について定額で助成します。

事業の詳細はこちら

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_syuraku/hozinka_suisin_zigyo.html

(2) 担い手経営展開支援リース事業

本事業では、認定農業者や集落営農組織等が、雇用の確保など地域活性化に取り組む計画を策定した場合には、上限額の制限なしで農業用機械等のリース料の一部（認定農業者は最大1/4、集落営農組織は最大1/2）について助成が受けられるようになります。

また、パイプハウスなどの農業用施設も対象となります。

事業の詳細はこちら

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_nintei/ninaite_lease.html

普及指導員の皆様におかれましては、担い手農業者の経営改善を進める上で、これらの事業の活用を検討していただくようお願いします。

耕作放棄地対策に係る平成21年度補正予算の内容について

【農村振興局農地資源課】

今回の補正予算では、耕作放棄地を再生・利用する取組を支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策」について、各種支援メニューを追加する拡充を行いました。

具体的には、再生作業・土壤改良等に対する定額補助等の従来のメニューに加え、(1)荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業、農業用機械やハウス等農業用施設の整備（補助率1/2等）、(2)就農希望者への研修、実証ほ場の設置・運営、加工品試作・試験販売等（定額）を支援の対象に加えました。

普及指導員の皆様におかれましては、ご担当の地域で進められる耕作放棄地対策の企画立案や推進にもご協力下さいようお願いいたします。

耕作放棄地対策の詳細はこちら。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html>

===== その他のお知らせ =====

国の方策に関するご意見等の募集について【技術普及課】

21年度の当初予算及び補正予算による各施策については、本メルマガでも

臨時増刊号を配信し、生産現場の皆様に情報提供を行ってきたところです。

生産局では、これらの国の施策に関する、生産現場からの生の声を聞き、今後の見直し等に反映させていきたいと考えています。

普及指導員の皆様自身のご意見・要望等のほか、普及活動の際に耳にした農業者からのご意見等がございましたら、下記の窓口にお寄せいただくようお願いします。

国の施策に関するご意見・ご要望はこちらまで

<https://www.maff.go.jp/maff/form/2fba.html>

お問い合わせ先

農林水産省生産局技術普及課

TEL : 03-3501-3769 (ダイヤルイン)

「農業担い手メールマガジン」のご案内【経営局経営政策課】

農林水産省経営政策課では、農業の担い手の皆さんを対象とした「農業担い手メールマガジン」をお届けしています。このメールマガジンは、これまでのような情報の一方的な伝達ツールではなく、現場の農業者の方々とのコミュニケーションツールとして、読者との双方向的なやりとりが生まれるよう、工夫を凝らした編集を行っています。

主な内容は、農林水産省の経営行政から現場の農業者に向けた熱のこもったメッセージに加え、分かりやすい事業活用のポイント紹介コーナーや、現場の悩みに答えるQ & Aコーナー、担い手向けの新技術の紹介コーナーなどです。

農業経営政策の方向性をいち早くお伝えできる「農業担い手メールマガジン」は、ただいま新規の登録者を募集しています。

農業経営者・農業関係者必読の「担い手メールマガ」を、経営担当の普及指導員にもご登録いただくとともに、担い手の皆様へご紹介いただければ幸いです。

農業担い手メールマガジンの登録はこちらから

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（担当：鈴村）

TEL : 03-3502-8111 (内線5137)

集落営農に関する専門書「ステップアップ集落営農」が出版されました

兵庫県立農林水産技術総合センターの専門技術員である森本秀樹さんが、この度、集落営農組織に関する専門書「ステップアップ集落営農」を出版しました。

本書では、集落営農組織における、収益性の向上策や大規模農家との連携方法など、今後の発展に向けたポイントが分かりやすくまとめられています。

普及指導員の皆様も、ぜひご一読ください。

タイトル：「ステップアップ集落営農（法人化とむらの和を両立させる）」

著 者：森本秀樹

発 行：農山漁村文化協会

価 格：1,680円（税込）

メルマガの配信登録はこちら

<http://www.maff.go.jp/pr/e-mag/index.html>

バックナンバーはこちら

http://www.maff.go.jp/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページ
(<http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>) の「3 PDFファイルについて」
にある「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。